

東北工業大学大学院 学位論文等に係る評価基準

【工学研究科・ライフデザイン学研究科】

<修士論文>

各研究科の博士（前期）課程における学位授与の方針（ディプロマポリシー）に基づき、下記の項目すべての水準を満たしていると認められた者に、学位（修士（工学）または修士（デザイン工学））を授与する。

■評価項目■

1. 提出された論文は、学位申請者が博士（前期）課程において行った研究内容を、申請者自身が取り纏めたものであること
2. 専攻する各研究分野において、要求される知識及び能力を有していること
3. 問題意識が明確で、課題設定が適切であること
4. 研究テーマに関連する事前調査や先行研究のレビューが十分に行われていること
5. 適切な研究方法で、必要な倫理的配慮がなされていること
6. 研究結果について分析・考察され、論理的に適切な結論が導き出されていること
7. 研究の公正性が担保されていること

<修士設計（建築学専攻）・修士制作（デザイン工学専攻）>

成果（設計及び制作）の審査にあたっては、成果物（設計図・模型・作品等）および設計・制作図書（設計・制作の条件、調査、コンセプト、試作等の資料）が、下記の評価項目について修士設計または修士制作としての水準を満たしていると認められた者に、学位（修士（工学）または修士（デザイン工学））を授与する。

■評価項目■

1. 課題設定が明確であり、技術的、芸術的、あるいは社会的な意義について示されていること
2. 参考となる先行成果や先行研究の調査、レビューが十分に行われていること
3. 課題設定に対し、妥当な設計・制作方法であり、その成果において技術的課題が克服できていること
4. 最終成果物は、課題設定に応える十分な内容と表現となっており、当該分野において新規性を持った技術的、芸術的貢献となっていること

<博士論文>

各研究科の博士（後期）課程における学位授与の方針（ディプロマポリシー）に基づき、下記の項目すべての水準を満たしていると認められた者に、学位（博士（工学）または博士（デザイン工学））を授与する。

■評価項目■

1. 提出された論文は、学位申請者が主導的に行った研究内容を申請者自身を取り纏めたものであること
2. 専攻する各研究分野において、要求される高度な知識及び能力を十分に有していること
3. 問題意識が明確で、課題設定が適切であること
4. 研究テーマに関連する事前調査や先行研究のレビューが十分に行われていること
5. 適切な研究方法で、必要な倫理的配慮がなされていること
6. 研究結果について深く分析・考察され、論理的に適切な結論が導き出されていること
7. 研究の公正性が担保されていること
8. 研究の成果に、新規性、独創性、有効性を含み、当該学問分野の発展に貢献できる内容であること

■審査体制■

修士論文又は博士論文が審査に付されたときは、論文審査委員会を設置し、修士論文又は博士論文の審査及び最終試験又は学力確認の審査を行う。

論文審査委員会は、学位論文を提出した学生が専修する基礎となる専攻及び当該学位論文の内容と関連する大学院担当教員のうちから、指導教員を含む2人以上の審査委員をもって組織する。

[東北工業大学学位規程第11条(抜粋)]

■審査方法■

1. 論文審査委員会が学位論文を中心として、これに関連ある科目にわたって試問の方法によって行う。
2. 前項の試問は口頭による。ただし、筆記試験もあわせて行うことができる。
3. 学位論文の審査の結果その内容が著しく不良であると認めたときは、最終試験又は学力確認を行わない場合がある。

[東北工業大学学位規程第12条(抜粋)]